

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

開 会	令和6年8月9日（金）																
閉 会	令和6年8月9日（金）																
場 所	市役所 本館3階 特別会議室																
出席者	教育長 小林 一 弘 委 員 山野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦 委 員 飯 山 千 里																
欠席者	委 員 板 橋 英 之																
説明のため 出席した職員	<table border="0"> <tr> <td>教育部長</td> <td>園 田 博 宣</td> </tr> <tr> <td>教育部参事</td> <td>渡 邊 真 宏</td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>峯 岸 孝 徳</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>須 藤 英 隆</td> </tr> <tr> <td>教育環境課長</td> <td>糸 井 広 江</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>小 野 里 篤 史</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>向 田 澄 枝</td> </tr> <tr> <td>図書館長</td> <td>助 川 登 志 子</td> </tr> </table>	教育部長	園 田 博 宣	教育部参事	渡 邊 真 宏	総務課長	峯 岸 孝 徳	学校教育課長	須 藤 英 隆	教育環境課長	糸 井 広 江	生涯学習課長	小 野 里 篤 史	文化財保護課長	向 田 澄 枝	図書館長	助 川 登 志 子
教育部長	園 田 博 宣																
教育部参事	渡 邊 真 宏																
総務課長	峯 岸 孝 徳																
学校教育課長	須 藤 英 隆																
教育環境課長	糸 井 広 江																
生涯学習課長	小 野 里 篤 史																
文化財保護課長	向 田 澄 枝																
図書館長	助 川 登 志 子																
事務局職員 出席者	<table border="0"> <tr> <td>庶務係長</td> <td>山 本 江 美 子</td> </tr> <tr> <td>庶務係</td> <td>古 内 絢 子</td> </tr> </table>	庶務係長	山 本 江 美 子	庶務係	古 内 絢 子												
庶務係長	山 本 江 美 子																
庶務係	古 内 絢 子																
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 35 分																

提 出 議 案		
議案番号	件 名	結 果
議案第 19 号	桐生市教育センターの設置に関する規則案	原案可決(全員賛成)
議案第 20 号	桐生市教育支援センターの設置に関する規則案	原案可決(全員賛成)
議案第 21 号	桐生市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案	原案可決(全員賛成)
議案第 22 号	桐生市立教育研究所設置条例の一部を改正する条例案	秘密会にて審議
議案第 23 号	令和 7 年度使用教科用図書の採択	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	<p>それでは、これより桐生市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、4 名であります。 直ちに会議を開きます。</p>	
教育長	<p>日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、松本委員を指名いたします。</p>	
教育長	<p>日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。 これにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p>	
教育長	<p>ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。</p>	
教育長	<p>日程第 3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 (総務課から順次、建制順に事務報告)</p>	
教育長	<p>ただいまの事務報告について、質疑に入ります。 委員の皆さんから、何かございますでしょうか。</p>	
松本委員	<p>図書館の予定を見るとビブリオバトルが月をまたいで 2 つありますが、この 2 つは何か関連があるのでしょうか。</p>	

図書館長	8月24日は図書館と野間清治顕彰会の共催で行いました。9月24日は、顕彰会が主催となって単独で行います。
松本委員	出演者が重なることはありますか。
図書館長	重なることはありません。図書館と野間清治顕彰会の共催の方は小中学生ですが、顕彰会主催は一般の方となっております。
教育長	参加者は分かれるのですね。
山野委員	今の報告から少し外れてしまいますが、同封の青少年センターだよりを拝見したところ、青少年問題協議会のこと書かれてありまして、本当に桐生市の重要で喫緊な課題を取り上げてくださっていることが伝わりました。部が違うので、分からないかもしれませんが、どんな人が参加していたか教えていただければと思います。
教育環境課長	青少年課が主催ということですが、教育環境課より支援系の係長を参加させていただいております。そして、議員さんや地域の方々もおりまして、その中で話し合いをいたしました。後半は2つの部に分かれて、それぞれのテーマで話し合いをしましたが、その中でも教育環境課が関連する適正配置の話なども入っていたということで、色々な話題になっていたということは伺っております。
山野委員	<p>ありがとうございます。適正配置については、本当に大きなことになりますので、このような場面で子供の教育環境のことを考えていただくことについて、ありがたく思いました。</p> <p>他の点についても重要になりますが、特に適正配置については、色々な方に正しい情報を着実に伝えていただきまして、ありがとうございます。</p>
飯山委員	教育環境課で、適正配置の会議レポートを作成中かと思いますが、様々な意見を読ませていただいた中で、適正配置は大きな範囲になる話ですので、何を考えたらいいのかという点が難しく、参加されている方も少し当惑があるように見えます。次の会議はまだ決まってない部分もあるのかもしれませんが、適正配置に関する考え方としての選択肢や、いくつかシミュレーションを提示する必要があるかと感じております。その時に、学校の先生方からお聞きしましたが、おそらく教育委員会だけの問題ではないかと思ひまして、例えばインフラの問題や、都市計画、道や土木の問題等もあると思ひ

	<p>たときに、多くの課の関係者がシミュレーションに参加していただけないと、実施は難しいと感じました。実際には行政でないとできないシミュレーションのような仕事があると感じました。</p>
教育環境課長	<p>ありがとうございます。適正配置の第二回の検討委員会が7月4日まで行われておりましたが、それぞれの地域で状況が違い、話し合われた内容について差がありました。多く出た意見としては、子供たちに良い環境を提供できるようにするため、隣接する中学校区だけではなく、市全体を考えて今後実施していくべきではないか、という内容でした。また、地区内の小学校の統合や、中学校だけ隣の地区と合わせたらどうか等、小中一貫校についてのご意見も伺っております。</p>
教育長	<p>令和7年3月31日を目安に、それぞれの地区の方向性を出していただくため、1年かけて3回のクールで話し合いを実施いたしますが、第一回や第二回の検討委員会を出していただいたご意見を反映した資料を作っているところです。2回目の検討委員会については、議事録が出来上がっているところにつきましては、ホームページにアップさせていただいております。前回のように「検討委員会だより」を出して周知をしようと考えています。色々な関連があり、大きな話題ですので、スクールバスなど通学手段のことや行政区の話なども委員会の中で出ていたところです。今後、具体的に話が進んだ際に、関係課と連携していけるように進めていきたいと考えています。</p> <p>各地区に合わせた会議のまとめと資料作成をしているということですね。それでは、質疑も出尽くしたようですから、これをもって質疑を終結いたします。</p>
教育部長	<p>日程第4 議案第19号 桐生市教育センターの設置に関する規則案、議案第20号 桐生市教育支援センターの設置に関する規則案、議案第21号 桐生市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案、以上、3件を一括議題といたします。事務局の提出理由の説明をお願いいたします。</p> <p>ただいま議題となりました、議案第19号 桐生市教育センターの設置に関する規則案について、ご説明申し上げます。本規則は、本市の教育環境及び教育基盤の充実を図ることを目的として、桐生市教育センターを設置するために制定するものです。なお、施行日につきましては、令和7年1月6日とするものです。</p> <p>次に、議案第20号 桐生市教育支援センターの設置に関する規則案について、ご説明申し上げます。本規則は、不登校児童生徒に対し、学校復帰や</p>

	<p>社会的自立を目指した適切な相談・指導・助言と家庭、学校、関係機関との連携による支援体制の構築を目的とした桐生市教育支援センターを整備することにより制定するものです。なお、施行日につきましては、令和7年1月6日とするものです。</p> <p>次に、議案第21号 桐生市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案について、ご説明申し上げます。桐生市教育センター及び桐生市教育支援センター設置に伴い、事務分掌の改正を行うものです。</p> <p>なお、施行日につきましては、令和7年1月6日とするものです。</p> <p>以上3件、ご審議のうえ、ご議決のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>松本委員</p>	<p>桐生市教育センターが教育を集約していくことで、新たな局面に入る一つだと思いますが、前には確か総合教育センターと言っていたものが、桐生市教育センターという風に名称が変わった点につきまして、何か変更した理由があれば教えていただければと思います。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>以前は総合教育センターということで言っておりましたが、こちらにつきましては群馬県教育委員会が所管いたします、群馬県総合教育センターというものが伊勢崎市にございます。総合教育センターの部分が同一となりますので、実際利用されます、教職員の方、相談者の方が混同いたしますので、桐生市につきましては、名称を変更したという経緯でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>差別化を図るということですね。</p>
<p>松本委員</p>	<p>先ほど申し上げたとおり一つの場所に教育のいろんな方が集まるということだと思いますが、これまでと比べてどういうメリットがあるか、あるいはどんな形でより教育に対する充実が図れるのか、その辺のことについてお考えがあれば、お聞かせ願えますか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>集約されることにより、教育研究所の教職員に対する研修や指導技術の継承を含むきめ細やかな研修に加え、教育資料室、文化財保護課、学校教育課のサイエンスドクター事業など、担当者らと関わる桐生独自の特色ある教材を取り入れ、教職員資質向上が図れると考えております。また、集約することにより各施設の特色や地域の特性を生かした学びや成果を披露し、誰もが主体的に学べる環境づくり、より良い地域づくりに貢献し、一人ひとりの子供たちへの桐生への愛着や誇りを思う気持ちと夢や志に挑戦するための必要とする力を育むことができるようにしたいと考えております。</p>

松本委員	より一体的に教育を進められるという感じですね。ありがとうございました。
教育長	利点が大きく強調されるようないいものができるといいですね。
山野委員	現在の適応指導教室を今後教育支援センターという風に変えて、今新築で作っていただいているわけですが、教育環境とその教育環境における効果についてどのようなものを狙っているのか、教えてください。
学校教育課長	<p>教育委員会の事務局が入る棟とは別に教育支援センターは独立した形で建てられます。プライバシーを確保した専用のプレイルーム、相談室、運動場を整備して、子供たちにストレスがかからない環境を整えることができると考えております。</p> <p>引き続き様々な理由によって、在籍校の通学が困難な児童生徒、またその保護者に対しまして、適切な指導・助言・相談を行って学校復帰や社会的自立を目指していきたいと考えております。</p> <p>周辺には水道山、吾妻山、岡公園、動物園、美術館など、豊かな自然や文化施設もたくさんございます。地域の環境を生かした活動を取り入れることのできる全国にも誇れる教育支援センターになるものと考えております。移転後につきましては、山の手通りに沿ったところに位置しますので、桐生駅、西桐生駅にも近く、児童生徒の通学、また、車での送迎もしやすくなると考えております。</p>
山野委員	リフォームではなく、リニューアルということで期待しております。ありがとうございます。
飯山委員	教育支援センターについてですが、不登校児童生徒に対し、学校復帰や社会的自立を目指しているということでございますが、具体的にはどのような取り組みに力を入れていくのでしょうか。
学校教育課長	<p>活動内容といたしましては、まずは学習支援、それから、様々な社会体験、自然体験、調理や体を動かすことも大切ですので、スポーツや幅広い活動を通じて、様々な力を養っております。それから定期的な相談、カウンセリングを行いながら、一人ひとりの児童生徒に応じた内面的なサポートも行っております。</p> <p>移転後も、活動的には同様の活動になると思いますが、児童生徒の自主性、社会性、協調性、自己理解、感性、学力などの学校生活、社会生活に適應できる力をしっかりと育てていきたいと考えております。</p>

飯山委員	支援センターに通うことが難しくても、ラインで相談できることもあるかと思しますので、教育支援センターに期待できるなと思いました。
松本委員	先ほど配布していただいた資料ですと、教育研究所はどこに置かれる予定でしょうか、あるいは場所は特定せず組織だけをつくるのでしょうか。
教育総務課長	今は独立した建物がございますが、教育センターに移転するに伴いまして、組織的にB棟3階の事務フロアに所長、課長が在席します。また、その他、主だった方たちは教育支援センターの事務スペースに机を置くこととなりますので、教育研究所の組織としては、B棟3階の事務フロアという形になります。そのため、専用の建物やスペースがあるわけではありません。
教育長	実質的に今いる方々は、教育支援センターに机やいすがあるということになるわけですね。
教育総務課長	研究や研修・会議等は教育センターのB棟の3階や4階に会議室があるため、そちらで実施していく予定です。
教育長	<p>質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。</p> <p>まず、議案第19号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第20号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第21号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。</p>

<p>教育長</p>	<p>よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。</p> <p>9月定例会については、9月27日（金）午後2時から、市役所本館3階特別会議室での開催を予定しています。</p> <p>10月定例会については、10月16日（水）午後2時から、市役所本館3階特別会議室での開催を予定しています。</p> <p>次に、11月定例会の予定について、事務局からご提案願います。</p>
<p>教育部長</p>	<p>11月定例会については、11月7日（木）午後2時からの開催をご提案申しあげます。</p>
<p>教育長</p>	<p>11月定例会については、11月7日（木）午後2時からという提案がありました。よろしいでしょうか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>それでは、11月7日（木）午後2時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。</p> <p>日程第6 につきましては、秘密会にいたしたいと思います。これにご異議はありませんか。</p> <p><異議なしの声></p> <p>ご異議なしと認めます。よって、日程第6 につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第6条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくこととなりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>暫時、休憩いたします。</p>